

## 令和元年度第一回仙台市発達障害者支援地域協議会 議事要旨

日時： 令和元年7月4日（木）18時半～20時半

場所： ウェルポート研修室1

出席： 野口会長、植木田副会長、石垣委員、猪股委員、大塚委員、小島委員、小野寺委員、黒澤委員、上西委員、癸生川委員、小日向委員、今委員、齋藤純子委員、齋藤まり子委員、平委員、武田委員、長岡委員、谷津委員、米倉委員

事務局：(健康福祉局)

障害福祉部 高橋部長

障害企画課 菅原課長、企画係 安孫子係長、社会参加係 佐藤係長

障害者支援課 高橋課長、地域生活支援係 阿部係長、

施設支援係 天野係長

北部発達相談支援センター 中村所長、総務係 植木主幹兼総務係長

企画調整係 阿部主幹兼企画調整係長、乳幼児支援係 伊藤

係長、学齢児支援係 池亀係長、成人支援係 岩淵係長

南部発達相談支援センター 蔦森所長、総務係 橋元係長

乳幼児支援係 大橋係長、学齢児支援係 佐治係長

成人支援係長 庄司係長

宮城野区障害高齢課 早坂課長

(子供未来局)

子供保健福祉課 山田課長、児童クラブ事業推進室 富田室長、

運営支援課 綾部課長

(教育局)

特別支援教育課 原課長

### 1 開会

### 2 挨拶

・事務局（障害福祉部 高橋部長）より挨拶

### 3 委員紹介、事務局紹介

会議の成立・議事録署名人の選出

発達障害者支援地域協議会設置要綱に基づき、会議の成立について確認。委員19名中19名が参加し、仙台市発達障害者支援地域協議会設置要綱第5条の規定に基づき、会議が成立していることを確認。

・議事録署名人として、猪股委員が選出。

4 議事

それでは、議事に入る。

議事（1）本市における発達障害児者支援の現状について、事務局より  
願います。

事務局  
（中村所長）

（1）本市における発達障害児者支援の現状と課題  
・資料1、資料3、4 について説明

野口会長

今の事務局からの説明について、質問があれば願います。

谷津委員

今の説明の中の16番スライド、虐待のスライド25番の現状と課題につ  
いて。これを受けて児童虐待防止法や障害者虐待防止法によってどう対  
応しているのか。一つめは、どこで保護されているのか。二つめは、児  
童だけでなく、大人になった障害の方の虐待があった場合、避難や一時  
保護についての仙台市の現状について聞きたい。

野口会長

虐待に絡んで子供の場合と成人の場合ということか。

事務局  
（中村所長）

児童のところでは、児童相談所が一時保護をしている。

アーチルの業務の中で、児相と連携を取りながらアーチルが通告するこ  
ともある。一時保護所で落ち着けない場合、アーチルに連絡が来て、一  
時保護委託先を一緒に探すという対応をしている。現実的にはショート  
ステイ先は少なく、何箇所かあたり、緊急一時保護事業をNPO法人に  
委託しているが、定数を超えて集まってしまうので他の事業所の協力も  
得てどうにか動いているというところ。

大人になってからの事例も増えている。先週も会いに行った。緊急の場  
合に備えて一床だけ確保されている。

野口会長

色々なケースが起こりうるし、少なからず実際には起こっている。その  
対応に苦慮していることは理解できた。災害時の避難とも被るのではな  
いか。障害のある方は避難所に入れず、いろんな方がご苦労された。虐  
待、DV等のケースに出会うことは、自分自身も少なくないので色々な  
対応が必要な状況であると考えられる。

武田委員

ご質問にあったスライドと32番のところにも出てきている、司法との連  
携というところで、DV事案等でも、保護者の問題を考えるうえで、弁  
護士がお役に立てる場面もあるかと思うが、現状、保護者の夫婦間の問題

が出てきた際に、つながる窓口があるのかということともし使いづらいという現状であればどういった窓口があると助かるのかというあたりを教えてもらいたい。

野口会長

事務局お願いする。

事務局  
(中村所長)

相談の事例でも、非常に難しいのが離婚調停中などで、子供の評価をその離婚調停に有利なように判定をしてほしいという要望が昨年も何件もあって、そういった表出される不安に寄り添いながら来所された方に安心してもらえるように相談していくという仕事もある。実際には争いになっているなど、法的なところも勉強しないといけない場面が多い。近々家庭裁判所の調査員の方もアーチルの仕事を教えてほしいという事で来所されるという連絡ももらっている。相談を見てもらい仕事に役立ててもらええればと思っている。何かの時には相談に乗ってもらいたいと思うが、非常に難しい相談も時にはあるという事。

大塚委員

先程の武田先生の引き続き。触法のケースは我々の病院にも、家庭内暴力という形もあるし、街中で人に手をあげちゃったなど警察ケースとしてあがってきて、発達ベースであって出口もなくて、アーチルのほうに何とかしてくれと。触法がどうこうというのは言えないが、司法の人たちのアイディアが欲しいなというところ。措置入院しているケースとか、司法のほうでもケースとして事例検討会じゃないが、実態を知っていただき、僕らを助けて欲しい。お声がけいただけると良い。

野口会長

もう少し具体的な連携の仕方が必要であると出てきているところ。委員の皆さんが取り組んでいることで、こういうことが必要であろうとか、こんなことをやっているとか、事例を少しお話いただけると良い。

平 委員

スライド32について。親亡き後について課題になっているという事だがそれを実際感じている。親御さんも高齢になってきている。自分自身も介護するとなったときにどこに助けを求めたら良いのか分からない。ここねっとやアーチルでは解決できないことであると思う。利用者の介護、福祉の分野や発達障害の支援の分野が上手く連携していけると心強いと思う。

野口会長

今は、グループホームに入っていくということになっている。年齢が上

がってから入っていくとなると急に親のサポートが無くなる事に対応するのが難しいとお聞きする。比較的早い時期から生活していく経験を積むことが大事になっていく。こういうことを視野に入れて実現していく仕組みが必要と考える。学校ではどうか。

癸生川委員

学校の方では、アーチルとの連携が、様式もそうだが工夫され取りやすくなっている。待ち時間があるのは難点ではあるが。虐待が絡む事案は難しいなと感じている。先ほども話が出たが、初めにどこに相談したらよいのか迷う。以前、発達障害がある児童の虐待の事案があったが、一時保護のショートステイ先も実際は一か所では難しく、複数の施設を利用しながら改善を図った。安定して児童生徒をみられる場所が、先ほどの話であったように5床でも確保できると安心できると思う。

野口委員

矯正施設と触法を犯した子供たちのうち障害のある子供たちが増えているというのは、しばらく前から注目され、どうサポートしていくかみんなで知恵を出し合っているところ。今までのやり方では上手くいかない場合に、連携しながら、どんな形でサポートしていけば良いのか考えていかなければならない。

今 委員

発達障害のお子さんとは付き合う機会が多い。小さいころから成人まで見させていただいている中で、結局どこに出口があるのか。小児科から大人になる時に悩む。受けてくれるところが難しいところと保護者の方と関係ができてしまうと新しいところに引き継ぐというのが難しいのが現状。連携先というのがとても大事だが簡単にいっていないというのが医療の中でも難しいところがあるというのをお話させていただいた上で、だからこういう機会があり協議させてもらうのだと思う。

小児科的な考え方からすると問題が出たものに対応するために連携するというのも大事だが、就労というのは学校でどう対応していったらそういう問題が少なくなるのかに繋がる。学校での問題は保育所ではどうか、そこでの問題は子育てというところに繋がっている。予防という考え方をこの中に入れていただいて、大人になるとこういうことがあるから、この年齢ではどういうことをしていかななくちゃいけないのか。発見する技術が高くなればなるほど、そういう方が増えていき対応するのが難しい。発達障害であってもなくても、どういうことをしていけば良いのかというのを特に乳幼児のところスキルというのを教えていくのだという目安とかとても大事なところだと思うので、そういうことも強

調してもらえると良い。

野口会長

早期から、事後対応でなくてということ。子供たちの豊かな育ちと言いますか、どう保証していくか。石垣委員、小島委員お願いします。

小島委員

今、今委員がおっしゃったように後々のことを聞くにつけ、これまで以上に幼稚園、保育園との連携の強化をアールが考えているというのが非常に心強い。うちの園にきた子供には、なるべく保護者にお伝えして、早い時期に見つけて、どう対応するかというスキルを保護者に身につけてもらうことで発達会というのを設けて、毎月10数名のお母さんたちと向き合う機会を設けている。青葉区の幼稚園の先生たちと集まって勉強会をしているが幼稚園の先生は若くてどんどんメンバーが変わっていく中で、その人たちが本当に困っている。本当にこれが発達障害から起こっている問題なのか、そうでないのかの種類が分からないし、園長にきいても分からない、お母さんにいっても全然大丈夫ですとなってしまうと、この子は絶対支援が必要な気がするけれどどうアプローチすれば良いか、こんなふうにやったら良いのではないかとということをやっている。それ以外にもこれは幼稚園、保育園の問題だなと思う。青葉区の園に障害のあるお子さんが入りたいとなった時に、「ア」からずっと電話かけても断られて、「ミ」まで来て、ようやく良いですよと言ってもらえたという話もたくさんあります。仙台市は特別支援コーディネーターの資格を必ず取らせるということで頑張ってもらっているし、研修会もたくさん行っているけれども実際の現場とコーディネーターの研修会がなかなかイコールで結びつかない。昔と比べれば繋がる場所も増えてきているのに、実際は繋がれていない人がまだまだいるという印象。私も子供の立場で幼稚園の立場で保育の立場で何とか解決したい。そのことが宮城県内の不登校がすごく問題になっていること、いずれ就労のことにも繋がってくるのではないかと強く思う。

野口会長

不登校の話もあったが、子育て支援を一生懸命取り組んでいるところというのは、問題や困難な状況が起こりにくいというのがあるようだ。全体として子育て支援の仕組みがしっかりできていて、すぐ相談できるようなお互い顔見知りというか、子供ができたと分かったころから繋がっていることが将来的にはできていると良いのかなと。ただ仙台の規模を考えるとなかなか難しい、100万の都市でどう実現していけるかになってくる。

石垣委員

保育所とか幼稚園とかに所属している子供たちは、障害児枠ではなくても心配になり、困っていることなどをアーチルに繋げるといいう事が出来ている。昨年からは、アーチルに初めて行く子供については保育所が保育所での様子を書いて提出するというのをアーチルで始めたことは、とてもよい取り組みだと思った。今後ともつながっていききたい。ただ保護者もアーチルに連絡してみようかなと思っても 2~3 カ月待ちだったり、アーチルに行ったら判定されるのではないかと心配している人も多く繋がりにくい面もある。西花苑たんぼぼホームが近いので、帰属していない子供でも利用できたり、何か月も待たなくても気軽に相談できる場所になることを期待している。

野口会長

就学支援というところは田子西の小野寺園長どうか。

小野寺委員

今先生におっしゃっていただいた予防について。「のびすく宮城野」さんと一緒に育児サロンを 3 回行って、徐々に参加人数が増え今日は 7 名参加していた。「療育」と名の付く相談だと抵抗があるが、育児サロンであれば気軽に集まってもらえるようだ。そこでも発達の遅れや育てにくさが顕著な子どもとも会うので、そういった場を利用しながら徐々にアーチルにつながっていければとの思いで協働している。地域相談員として幼稚園・保育所にも訪問支援に行っているが、保護者の方には会えないため、職員と一緒に対応を考える間接支援的な役割となっている。知的な遅れがないが、適応しにくい子どもお子さんがクラスに 2~3 人ずついるということで毎回先生方と一緒に対応を考えて私自身の勉強になっている。児童発達支援センターでは数年前から幼稚園・保育園の先生とのケース検討会を行っており、200 名以上の方から参加申し込みを頂いた。田子西では 10 ケースの事例検討を予定している。それでも 100 万都市ではまだまだ少ない数ではあるが少しずつ広げるしかないと考える。様々な相談の場の照会に当たり、今回配られた冊子についてもどんなところで使っているのか知りたい。

事務局

(中村所長)

冊子は 3 万部印刷した。主に健診のところで保護者の方に配ってもらえればと思う。その他のびすくに配り、これから市内の保育所や子育て支援センターも配っていく。これから、相談機関だけでなく通園施設で気軽に手に取っていただけるように色々なところに配布できればと思う。

野口委員 年齢を少し上げて、学齢期のところで、子供たちの学校の外にあるところからというところで、斎藤委員お願いします。

斎藤（純）委員 榴岡児童館の事例。ケース会議や放課後支援など仙台の皆さんと一緒にやってきて思ったことは、最終的にはその子供と家族は地域で暮らすことになる。自分が榴岡児童館にいて感じたのはそのこのところ。児童館の声がけで、「縁が輪ねっと」というのがある。放課後児童デイの事業所の方、乳幼児を子育てしている支援クラブのママたち、保育園、榴岡地区だけでなく周辺事業所、お母さんのサークルなどで「縁が輪ねっと」という情報交換会を震災の後にやるようになった。そこで地縁で繋がっている民生委員協議会や連合町内会、区の担当保健師にも入ってもらい、子供と親支援を考えていくうちに、出席者より発達障害のことも含めて学習したくなったという希望が出された。ぞうさんの家の木村理事長にも入ってもらっているので色々な話ができ。地域で暮らすということにどうやって繋げていけるかというのが思ったところ。どんな人に話せ、顔が見える関係という事を考えると、地域が家族に寄り添っていけるためのところで、ある意味児童館って大切なところかなと思っている。小岩さんのところもそうだが発展途上でやりながら考えていくところで、これというところに到達していないが、色々な話し合いをしていくと、最終的には地域に先生（今先生）のような方も入れながら、途切れのない支援と考えると拠点となるところが地域の中にあるのが大事。そこは未だ力不足だが、児童館と学校が、毎日共有しながら考えていくベースが出来上がっていることが将来へと繋がるのではと思っている。地域でどうやってワンストップで支援していくのかというところを試行錯誤でやっているところ。

野口会長 地域というキーワードもでてきた。谷津委員はいかがか。

谷津委員 児童館に来るお子さんはその小学校区に住んでいる。放デイは事業所がある地域に住んでいるお子さんは少なく、送迎が多い。100か所以上放デイがあるので、一人が二か所や三か所等複数事業所を利用しているケースも増えてきている。特に支援学校に通っている子どもの場合は、支援学校はスクールバスで遠いところに行き、放デイは月曜日はこっち、火曜日はあっちで家には帰って寝るという、地域との繋がりを作りにくいという特性がある。事業所のある地域とは関係性は作っているが、通っている子が住んでいる地域とどう繋がりをつくっていくかという課題

は感じていた。きょうだいの視点から、きょうだい自身もいろんなことを感じ考えて大人になっていく過程の中で、いろいろな表出をするというのが言われている。きょうだい自身は障害は持っていないけれども、養育の環境から自分のことを見て欲しくてアピールが大きくなったり、ものすごく良い子になって父母の代わりをアダルトチルドレンとして演じていき、大人になって子供時代を振り返って非常に苦しんでいるというきょうだいもいる。障害のある本人の話題で、発達障害者支援地域協議会が考えていくと思うが、家族支援の視点の中にきょうだいの視点も入れていただきたい。幼稚園・保育園・学校にはきょうだいはたくさんいるので、きょうだいの抱えている思いを、先生や一般施策の子どもに関わる支援者にも分かってもらって救われるきょうだいも見てきている。例えば妹が緊急入院をしてお母さんが朝起きたらいなくなっていた。いつものことだからと思ったとしても、そのお子さんは学校で落ち着かなくて、いつもと違う表出をしている。学校の担任の先生が、なんか心配だったけれども何かあった？と母に声をかけ、母がきょうだいとの時間を作るようにしたというのも聞いていた。障害理解を広めていくだけではなくきょうだい支援を広めるということは、結果として本人と家族の幸せにつながるということはドナルド・マイヤーさんは強く言っているのでぜひ仙台でも広めていきたいと考えている。

齋藤（ま）委員 小学校にいる立場で、発達障害ではないような感じ、診断を受けてはいないけれどグレーゾーンではないかと思う子や、家族支援も必要なお子さんなど、通常学級では顕著に感じる。早くから相談機関と相談しても、特に診断名がついていない、子どもたちが、たくさんいると感じている。学校内では、通常学級での支援の体制の問題がある。仙台市は補助員や巡回相談の支援もあるが、それでも足りないと感じる。各学校には特別支援コーディネーターが1人以上いるが、基本担任をしているので、フリーで動ける先生が少ない。相談があっても先生が授業中であることも多いので、教頭が対応することが多い。学校では研修をしたりしているが日々試行錯誤である。発達障害の特性や配慮が浸透しつつあるが、一人ひとり違うので、それでも足りないと感じている。通級指導教室というのものもあるが、全校にあるわけではないので、日々支援したいときに他校に行ってその時間だけというのも難しく、学校としては日々試行錯誤。スクールソーシャルワーカーも市教育委員会にいるが、家庭まで支援していくのには、手が足りないと感じている。学校は非常に苦勞している。学齢期も予防的に考えたいと思っているが、問題が生じてからの対応が



多いと感じている。

野口会長

フリーの特別支援コーディネーターの先生がほとんどいない。クラスには多様な子供たちがいる。特性が必ず顕著であるとは限らないため、色々な背景がありどう理解していくかが大変になってきていると思う。青年期について上西委員どうか。

上西委員

高校での現状と大学での取り組みから、今までの話も伺いながら考えると、一つは今先生もおっしゃっていたが、特に高校生の病院にかかれな問題がなかなか大変で、高校ベースに発達の特長があるお子さんは、二次障害を抱えやすい傾向がある。二次障害を抑えたところで学校生活をとると思うが、受診をOKしてくれる病院がない。何十軒もかけても断られているのが実情。高校生も受診できる児童精神科医が増えていくとありがたい。これまで大学にいたので、心配はしていなかったが、高校に来るとお母さん方が苦勞されているという現状。逆に受け入れてくれるところに集中しすぎて診療は1年先になりお手上げというのが現実。病院単体でというよりは県や市単位で動けるところではないかを感じる。予防という観点からすると高校まで来るとそれなりに出来上がってきているので高校からさあというのはなかなか難しい。それでも何か問題が起きてからというよりは、一年生くらいのところから最初のコミュニケーションの取り方とか、SNSとの親和性が発達特性のある方ってすごく高いなど感じていて、衝動的に何かをしやすし、反応も得やすしのめりこみやすし、レスポンスがあるのでどんどん固着していってしまうというパターンにはまってなかなか抜け出せない子が多い。メディアリテラシーは早い段階で教育し、親御さんにも教育していくことが必要。一人親世帯が増えてきていて、忙しいので子供に携帯を預けておくというのが子育てのパターンになっている。際限が無くなってしまおうと、育った時にそこから抜け出せないというパターンもあると思うと親御さんが安心して預けられる場所の確保が大事なところと思う。

あとは、触法少年も含め、何かトラブルが起きる児童生徒の中にはやはり背景に発達の課題があり、明確になっていないけれどもよくトラブルを起こすが、特別指導といって謹慎をして一人で勉強して教室に戻ってトラブルを繰り返す。特別指導のところに特別支援的な視点で指導、支援していくというのは学校の中でできることの一つだと思っている。始めたばかりで、今日つい先ほど第一回目の指導をしてきたところ。これから2週間かけて関わっていく。成果が出てきたときにはこういうプロ

グラムが有効かもしれないという報告ができれば良いと思う。中学校との連携というところで、去年から高校に入って今年の三月に推薦で副申書がついてきている新1年生に中学校訪問をして、どういった課題があったのか、躓きがあったのか、支援が必要か聞いて回って、共有をして対応を考えるとということをしてきた。副申書がついている子は、全員学校に来られていて、中学校はほぼ不登校だった子が環境変わることでもかなり来られるようになってきている。逆に副申書がついてこないケースのお子さんで、学校で対応が難しくなり不登校気味になってきて、中学校に行ってみると、「実はこんなことがあったんです。副申書を出していませんでした。心配はしていた。」と言うことがあり、そういう子のほうが複雑化している。結果的に情報が上がってきていない子は、担任が一人で苦勞していた、上にも情報が上がっていないという場合も多く、中高の情報の連携というのは改めて今後も大事になってくると高校に来て改めて感じている。

野口委員

病院に関して、高校生が心の不安定になっていた時に病院にかかれないうことがあり、そこをどうしていこうかといろいろと取り組んでいるケースがあり、高校に入り込みながらやっていかないと難しいのがある。

黒澤委員

資料について、読み込んできた。もっとあり方検討の方向が良くなるように考えている。一点目は、仕組み全体を上手く稼働させること。二点目はコーディネーターが繋がるようにということを提案したい。一点目について、アーチルだけに来ない情報があると思う。特に支援上の課題とか方向性とか地域の支援とか市の実情を把握されたほうが良い。自閉症相談センターが前線基地になっている。あとは、放課後デイもあるので統計上と両面の方向性から実情の把握ができるのではないかと。二点目は、アーチルを中心とした支援も繋ぎの面で限界。繋ぐ機能を拡充するのもあり。三点目、現行の支援に調整機能を持たせるのではなく、不足している事業化や施策が必要。拡充工夫できると良いかなと思う。

二点目のコーディネーターが繋がるための工夫が必要な事。既存の協議会を活用するというのがあるが意識的に協働支援事業を作るのはどうか。事例検討など把握するのではなく、ライフステージをまたぐという意識を持って協働に入っていくということによって繋がる。コーディネーター同士が連携するイメージが持てないというのが研修の時にも出てくる。ケアマネ研修でもアーチルとの連携や役割分担について話した時にそこまで

やっているのかと言われたが、委託の事業所では分からないことなので、可視化して伝えることも大事。

三点目の研修の部分の記載は、実情に応じた研修が必要。アーチルと一緒にやっている研修も教育の部分だけでなく放課後支援やホームケアネットワークの部分と協働して計画した方が実行性があると思う。ツールについては、アイルがケアマネの中心で用いられるようにケアマネの視点で意図的に意識的に周知することが必要。

小日向委員

今先生の話から。就労支援で感じていることは、傾向としては、普通小中高校一般の大学に進学し、就職活動でつまずいて来所される方がいる。働いた経験なく、仕事のイメージを持つことができない、失敗体験も多く、自分にできる仕事があるとは思えないという方も多い。普通高校の方のほうがイメージがない。支援学校の方のほうがイメージがある。普通高校の人は「仕事とはどういうものか」からになるので、時間がかかる。そうであれば、学生の時に、働く体験をできると良い。放課後デイなどがそのような場として活用できないか。経験があったほうがつまずいたときに相談に入りやすいと思う。学齢期の仕組みづくりに工夫ができるとよい。

野口委員

学校でのキャリア教育が導入されているが。今の話も大事。

長岡委員

就労移行支援事業という領域の中では期限が2年間と決まっており、人によっては期間が短く感じている。傾向としては、成人で診断を受けて二次的な障害をお持ちの方がほとんど。一度就職をして何らかの失敗体験をして、躓きを感じて相談に来られる方が多い。就労状況としては全般的には自己受容のある方が就職しやすい傾向がある。二次障害がない方（イメージ像として）はどんな方かというと、ご家族が子供の頃から理解があつて、ご家族も本人も障害に対してポジティブにとらえられている方で自己理解が高い。就職した時にどう違うかということ、自己受容していない方の場合例えば業務で、指摘されたことに対してネガティブにとらえる。指摘されたことの理解ができず腹が立つ、うつ状態になっていくというメカニズム。自己理解できている方は例えば業務で指摘されていること自体は理解できていないが、何かできていないんだなというのを理解（受け入れる事が出来る）している。無理やり理解しろと言っても追い込まれる状態を作らない為、支援するときに気を付けるのはそういうところと考えている。二つめとしては前回もお話させていただ

いた。10代20代の方の相談が増えてきていて専門学校生で在校中に学校でトラブルがあったりとだかの場合、本人の受容が低い傾向がある。その時に私たちもいつもこの事業を使うことが現時点で適切であるのかを考える。一つのキーワードとして現時点で充分、もしくはある程度の社会性があるか、本当に障害や特性だけが隔たりであるのか一人の人間とみただ場合、その方の能力の良い点がある中で、発達障害による何かしらの隔たりなのかと見極めるのが難しいことがある。私自身も社会通念が理解できるようになったのは20代中盤だったりするので。そういった視点から19、20歳で社会性を学ぶ機会も少なく、自己受容が進んでいないときに、支援するのは現時点適切かどうか迷うところ（より適切なタイミングがあるのではないか）。そういった事から新しく何か仕組みを作るという意味では、就労準備をする前の準備支援（社会生活や自己受容の機会など）があると良いなと思っている。2年間は期間として人によっては短いと思っている。職業センターも時間が限られている。就労移行支援事業所が通所施設という形だからこそ、その方の変化をある程度日常的、長期的にみられるが、その辺が課題と感じている。3つめとしては触法のお話もあったので、発達障害の方によるところだけではないが、就職時期になって、刑余者の方の就職活動は難しい傾向がある。紹介元から過去の事情を聞いているケースもあれば聞いていないケースもある。聞いていないケースはトラブルになり企業からクレームが来たことが過去にあった。法令上の開示義務はないにしても私たちは紹介した義務があるかなと考えている。法令上問題がなくても、例えばの話で覚せい剤使用など重大な問題でメディアに取り上げられる事になってしまった場合、雇用されている方が。刑を受けたというニュースとなれば企業側が社会的制裁を受ける事もある。その時に私達が過去の事情を知らなかったとしても、紹介した以上、雇用された会社から見ると紹介した責任が私達にはあると考える。そうなったときにどう支援していけば良いのが課題となっていて、医療観察の方はより複雑と感じている。不起訴になっている事実はどう支援していくか。ハローワークの援助部門が相談も受けるが開示すると受かりづらいという事もある。先ほど今先生がおっしゃっていた予防という考え方が私も大切に感じている。そういったケースに至らないように、継続的に私たちが継続的に支援をしていけることや生活の習慣化をどのようにしていくかが重要だと感じた。二次障害という話も出てきたが、行動の面でサポートという視点からいかがか。

野口委員

米倉委員

今の話は重度のひかり苑利用者には、一見接点がないようだが、長岡さんの話に共感した。ひかり苑の利用者さんの2次障害が軽い方は自己理解まではいかないが、家族のご本人の受け入れが良いと自己肯定感が高い。今先生が言った予防について身に染みて感じている。20歳を過ぎてかなり行動障害を起こしている人を見ると子供時代はどうだったのかを考えると、早期の介入があると違うと思う。

成人期の立場からだが、医療の問題でいうと成人期も本当に医師が足りない。仙台市として考えて欲しい。当園の主治医も2～3年前に引退すると言ったが、後任がおらずなんとか続けてくださっている。利用者も成人期になった方でも、主治医がいまだに今医師の方もいる。自閉症の方々も40歳を過ぎて様々な病気にかかる人も出てきているが入院先が見つからない。救急車を呼んで一時間も待機したこともありこのあたりが難しい。

もう一点はご家族の高齢化。親亡き後の話は入所施設でも問題になっている。きょうだいがいればきょうだいが、いない方は成年後見となる。最重度の方の権利擁護をどう持っていくか。施設としては、請け負えないので法的に守られた状況にしてあげたいというのが直近の課題。

猪股委員

ライフステージ順に来ているところだが、今までの話のなかで、家族の子供の理解について、保護者の立場から話したい。資料にあるように保護者からの申し入れはないが、学校が配慮を必要とすると判断している数は、少なくはないと思う。難しいなと思う。私自身は子どもが小学校に入学後、担任と教頭に提案されてアークと繋がった。こんなところに来ないといけなかつたし、幼少期は発達障害や自閉症の知識はなかつたし、でも子育ての難しさは感じていて子供にあたることもあった。こころのクリニックに行くべきか、どこに行けば良いのか、こんなことで相談に行ったらおかしいのではないか、そのうち治るのではないかなどと思っていた。今は、発達障害の事が分かって良かったと思っている。子供の障害を受け入れるまでは人によって時間がかかったり、ペースがあるが、学齢期は子供に保護者がかかわる時間も長い。成人期を見据えた大事なステージだと思っている。私は小学校の中で、発達に心配のある保護者のおしゃべりの場を学校にお願いしてつくってもらった。コーディネーターの先生に休み時間に入ってもらって、担任と保護者の間にクッションになってもらうこともあった。保護者が話せる場があれば良いなと思う。ある母は、地域の集まりは回りの目が気になり参加しづらいと言っていた。今自分が参加している NPO のサロンでは、市

外などいろんなところから保護者が参加する。のびすくや児童館などいろいろな場の試みがあると思うが、保護者がどこかに行ける場があると良い。その人が参加しやすい場があればよい。診断がなくても必要な子育ての情報が得られる場所があったら良いと思う。困っている子育ての手立てが得られる場が欲しい。

野口委員

最後に猪股委員にお願いをと考えていた。皆さんどこかの年齢層にかかわることが多いと思うので、全体的な視点からお願いしたかった。

(2) 平成30年度発達障害者支援地域協議会部会における検討結果(中間報告案)について、先に植木田副会長より、その後事務局から概要の報告をお願いする。

植木田委員

資料の検討部会のメンバーをご覧くださいと、それぞれ直接に支援の現場で支援に携わっている方から様々なご意見をいただいております。今のここでのディスカッション等を伺っていても、学齢期にかかる非常に大きなプレッシャーがあるなど。二次障害とか就労の事を含めてどこから支援を始めれば良いか。もちろん早期支援が大事だということ。当然だが我々にかかるプレッシャーは非常に大きいところ。ご家族にも学齢期のうちに何とかしなくてはならないというプレッシャーがかかっているところである。今日の議論でもあるように、発達障害そのものもスペクトラムで、ご家庭の状況も含めてもスペクトラムがある。困り感というか、支援のニーズに対してもスペクトラムがあって、多様な家族、当事者、専門家が絡み合っていく中で、かっちりした理想的なシステムでカバーというのは困難というのが議論の中で出てきたところ。部会の中では実際の事例に基づきながら、現状であるとか、課題について意見を出しあった。実際困っている部分についても理想の部分についても出し合った。いろいろな方、ご家族当事者をカバーしていくために、それぞれこのメンバーをはじめ、熱い思いを持って支援にあたっているが、コーディネーターがたくさん携わるほどどこを向くか、共通して向かう先を共有されていないとお互いに熱い思いが綱引きになってしまう危険性もある。縦の連携と言うか、発達障害のある人の育ちの全体像を共有したいと、ツールという形で何かできないかと考えた。もちろん多職種他機関が関わる横の連携のネットワークの要ともなるもの。成人期のことを考えて、二次障害がこうなっている、等の難しい事例からさかのぼってしまうと、そうならないための支援というものも大事だが、こう

なっていると良いねという理想の姿が共有されにくくなっているのかもしれない。こうならないためにという予防的な観点も大事だが、こうなって欲しいという理想的な観点も見えたら良い。ただ一つの形ではありえない。学齢期だけでは底いきれない。保護者当事者に支援ニーズがなく、支援機関が繋がれない部分もあると思う。学齢期だけでなく、それを越えていつでもどこでも相談できる仕組みが大事なのかなと感じていた。そういった思いをそれぞれ出し合って報告書の形で何とか繋ぎあわせているところ。まだ中間というところで今日の議論を踏まえてより良いものを報告できる形にしていきたい。あと一つ教育と福祉というところでの個々の事例を通した連携というのはあるが、お互いの働きでどこがどう繋がっていくのか全体像を把握するところにギャップがあったのかもしれない。部会を通して、どういう仕組みで動いているのか、大きなネットワークのどの部分の役割を果たしているのかというのを個々の委員の中で共有できたのが成果だったのかなと思っている。

事務局  
(中村所長)

資料2に基づき概要説明

猪股委員

資料10ページの下の方で気になるところがある。目指すべき学齢期における支援の姿、文章の前後も読むと良いと思うが、「集団の中で土台となる人との良好な関係性が培われるように支援することが必要であり」がとても気になる箇所である。資料を送ってもらってから悩んで引っかけた。「障害特性に応じた支援」というような言葉は入らなくて良いのか。それは前提ということなのか。「障害特性に応じた支援」という視点が無いと成人期や二次障害の問題を起こしてしまうのではないかと心配している。委員の先生方の意見を伺いたいし、部会でも議論していければ良いのかなと思うが。

野口会長

植木田副会長どうか。

植木田部会長

いただいたご意見を踏まえて、検討していければと思うが「障害特性に応じた支援」については、前提であり、個人としては、当たり前すぎで書かなかったのかなと思う。公表資料となると様々な方が読まれる可能性があるのご意見を踏まえていきたいと思う。

斎藤(純)委員

13Pのコーディネーターの役割という図。具体的にこれが機能していくと

いうのを前提として、特別支援教育コーディネーターがいる。いろいろコーディネーターがあるが、そこだけが顔の見える関係だけでは動かない。コーディネーターだけの話で終わるのではなくて、学校の管理者である校長先生とか児童館の館長もいる。組織の中でいかに共有していくか、個々の機能が本当に発揮されるかどうかの境目だと思う。コーディネーターの先生たちが出ていくことで終わるのではなく組織的に共有し、管理者の理解と教育が積み重なっていくと仙台市全体で共有できるようなすごくワクワクするところでもある。そこを越えなければこれで終わりそうな気もする。ものすごく期待を込めて言った。

野口会長 具体的な生かし方も考えていくというご指摘かなと思う。

長岡委員 資料で訂正をお願いしたい。ヒアリングいただいた資料を読んだ。アビリティーズジャスコのところで、イオングループの障害者雇用数7600人程度。今年の6月で出ていなかったもので見込み8000人と言ってしまったのが、あたかももういるという形でみられると問題になってしまうので見込みである、12月末で7500人程度と記載いただきたい。

野口委員 文言でいうと、3P、特別支援教育のところ。特別支援教育の制度の転換というところ、修正をお願いする。また意見等があればメールでという形で。  
今後の部会の審議にもお気づきの点やご意見があったらメールでアーチルの事務局あてにお送りいただければと思う。中間報告書については修正等をする必要があるけれども、会長と副会長に一任いただいて修正をしていただくということによろしいか。(同意) 次第の5その他に移る。発言があったらお願いする。

## 5その他

平委員 成人期の現状と二次障害の予防という話が出たので感じたことをお話させていただきたい。小日向委員とか長岡委員から就労に対するお話があったが、ここねっとの現状として、就労の動機が下がっている人たち、就労しなくて良いよと思っている人たちがいる。理由としては保護された状態で育ってきたので就労する必要性を感じていない、失敗を繰り返してしまったため就労する動機が下がっているという現状がある。二次障害の予防でいうと、他者への信頼感と自分でできたという自己肯定感



を積める感じる経験というのか、学齢期とか未就学児期から経験を積めることが二次障害の予防に通じる。

野口会長

具体的な生かし方も考えていくというご指摘かなと思う。  
それでは事務局にお願いします

事務局

最後に事務的な連絡を申し上げる。本日の議事に関しまして、追加のご意見等あったら、事務局まで7月10日水曜日までにファックスやメールにて送付をお願いします。

また、本日の議事録について、事務局にて案を作成の上、委員の皆さまにお送りする。案に加除修正をいただき、返送いただきたい。これに基づき、事務局にて修正作業を行い、議事録として決定させてもらいたい。協力のほどお願いします。

次回の開催については、本日配布した資料5今年度のスケジュールで示した通り。次回は来年2月頃を予定している。質問意見等あれば7月10日までにFaxまたはメールで提出をお願いします。次回開催は、資料5で示した通り、来年2月ころを予定している。

## 6 閉会

令和 元 年 8 月 20 日

署名委員

猪股 絵理子 (印)

